

地域計画

策定年月日	令和6年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	えびの市 452092
地域名 (地域内農業集落名)	池島地区 (池島集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	58.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	58.8 ha
② 田の面積	58.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地域内農地はほとんどが水田で、大区画の基盤整備が完了し、営農環境は良いが、水はけ不良の部分や、流末まで水が届かない箇所があるので改修が必要などところがある。

担い手については地区内に稲作営農型の大規模経営農業者が複数存在しており、現状において60～70歳代の担い手が主となっている。一方で、地区内の農業者も高齢化が進み、若い後継者のいる農家世帯は一部で、近い将来、地区内での担い手確保は困難が予想される。

また、地区内の農業経営は農家世帯単位での経営が主で、農業用機械等の更新においても農業経営に大きな負担となっている。

当地区では、将来の担い手確保も含め、今後いかに安定的に農業収入を確保していくかが課題となっている。近年の米価低迷等の要因も重なり稲作から家畜用飼料作物への転換も進んできている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地区内の高齢化率が他の地区よりも高い。今後離農や経営縮小を検討している農地所有者等から地域内の核となる認定農業者等の担い手への農地集積を図り、地区内の担い手の農業経営の効率化につなげることと併せて、農地の維持管理にかかわる人手も減るため、地域一体となって農地を維持していく必要がある。また、中小規模の農業経営者や兼業農業者も地域の担い手として、今後も農業経営の維持を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
離農や経営縮小を検討している農地所有者等から地域内の核となる認定農業者等の担い手への農地集積を図る。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	51.7	%	将来の目標とする集積率
			60 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域内の担い手へ農地の集約化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
当地区内の担い手に集積を図ることを基本に、規模縮小意向や後継者が不在の農地所有者に対しては、農地中間管理事業を活用し、地区内の担い手等へ集積・集約化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
将来の担い手への経営農地の集約化を目指すため、農業をリタイア・経営転換する者、及び基盤法による契約更新の必要となる農地所有者は、なるべく農地を機構に貸し付けていく。また、担い手の分散錯圖の解消を目指し、利用権を交換しやすくするために、中間管理事業の借受者(耕作者)は、原則として全ての農地を中間管理機構に貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業は平成8年度に完了済み。一部水はけ等が不良部分の農地があるので改修等の対応が必要である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
基盤整備の完了した圃場及び用水確保の有利性を前提として、認定農業者の育成の取組を進める一方、関係機関との連携により営農意欲のある新たな就農者の確保・育成を図りながら、稲作を中心に当地区の農地を有効活用していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業機械等を所有しない小規模経営農業者等においては、JAが実施する機械銀行やJA等が展開する法人による受託作業を活用しながら、地区内の農地の保全、活用に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
③今後益々懸念される農業従事者の高齢化や減少による、労働力不足、生産管理の不十分さによる経営面積の減少を防ぐため、既存集落営農法人やその他の農業者についても、AIやロボット技術を活用したスマート農業の導入を進めていく。				
⑦当地区は維持管理区組合があり、多面的機能支払交付金制度の取組も行っている。農地保全、施設等の維持・管理についてはこれまでどおり地域一体で取り組んでいく。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)別紙のとおり

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
			ha	ha		ha	ha		
計	経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16年度)					備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示		
1	農 農									

